

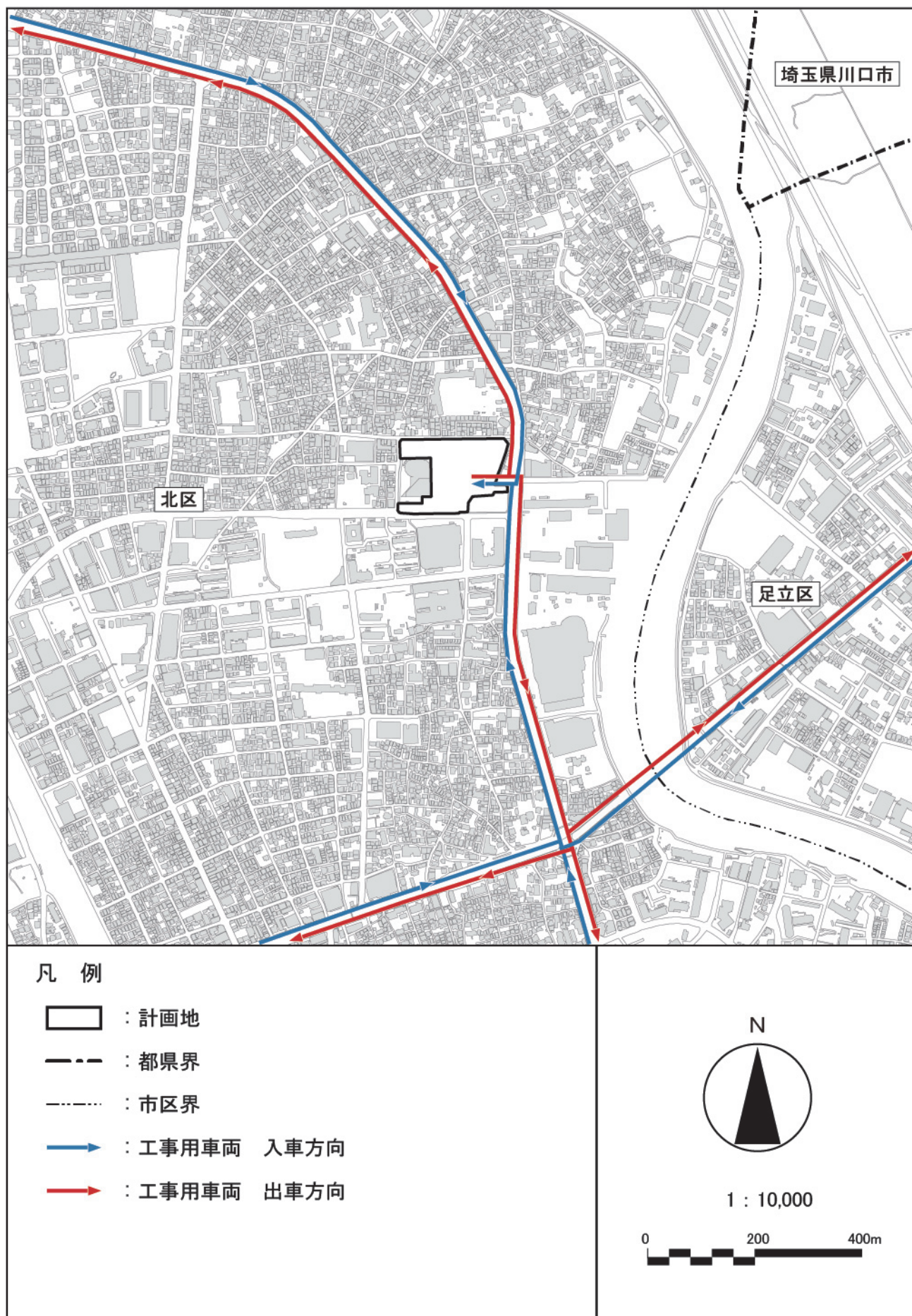


図 6.3-3 工事用車両の主な走行ルート

6 対象事業の目的及び内容

6.3.2 供用計画

6.3.2.1 ごみ収集車両等計画

(1) 運搬計画

ア ごみ等の運搬

北区から発生するごみを主体とし、周辺区からも搬入する。

施設稼働に伴い発生する主灰、飛灰処理汚泥及び脱水汚泥は、最終処分場へ運搬して埋立処分する。ただし、主灰については、民間のセメント工場へ搬出し、セメントの原料化^{注1)}を図る。

イ 搬出入日時

ごみ等の搬出入は、原則として月曜日から土曜日までの8時から17時までとする。

ウ 走行ルート

ごみ収集車両の主な走行ルート及び灰等運搬車両の主な走行ルートについては、現状と同様とし、図6.3-4及び図6.3-5に示すとおりである。

エ ごみ収集車両等台数

建替え後におけるごみ収集車両等の台数は、定格処理能力である600トン/日稼働の時^{注2)}、ごみ収集車両667台/日、灰等運搬車両13台/日、合計680台/日と予測される。

オ 時間帯別予測台数

将来のごみ収集車両、灰等運搬車両の時間帯別予測台数は、表6.3-3に示すとおりである。

表 6.3-3 時間帯別予測台数

単位：台

時間帯 \ 車両	ごみ収集車両	灰等運搬車両	合計
8:00～ 9:00	81	0	81
9:00～10:00	145	5	150
10:00～11:00	130	1	131
11:00～12:00	70	0	70
12:00～13:00	19	0	19
13:00～14:00	128	6	134
14:00～15:00	84	1	85
15:00～16:00	10	0	10
16:00～17:00	0	0	0
合計	667	13	680

注) 時間帯別予測台数は既存施設の実績により按分した。

注 1) 今後、セメント原料化以外の方法での焼却灰（主灰及び飛灰）の資源化についても推進する。

注 2) ごみ搬入は月曜日から土曜日までの週 6 日である。一週間の焼却量を 6 日で搬入するため、1 日あたり 700 トン (600 トン/日 × 7 日 ÷ 6 日) 搬入する条件で台数を算出した。

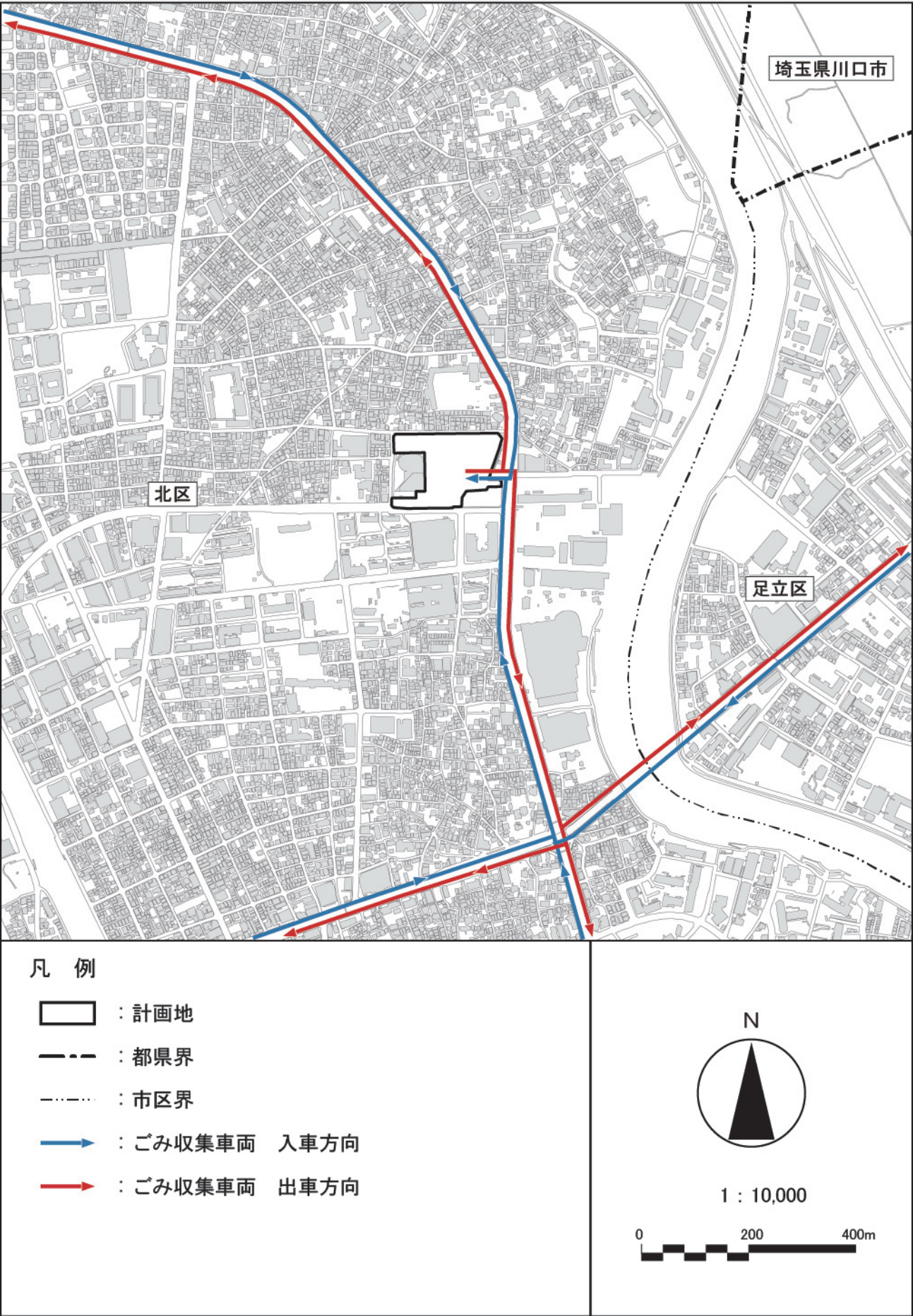


図 6.3-4 ごみ収集車両の主な走行ルート

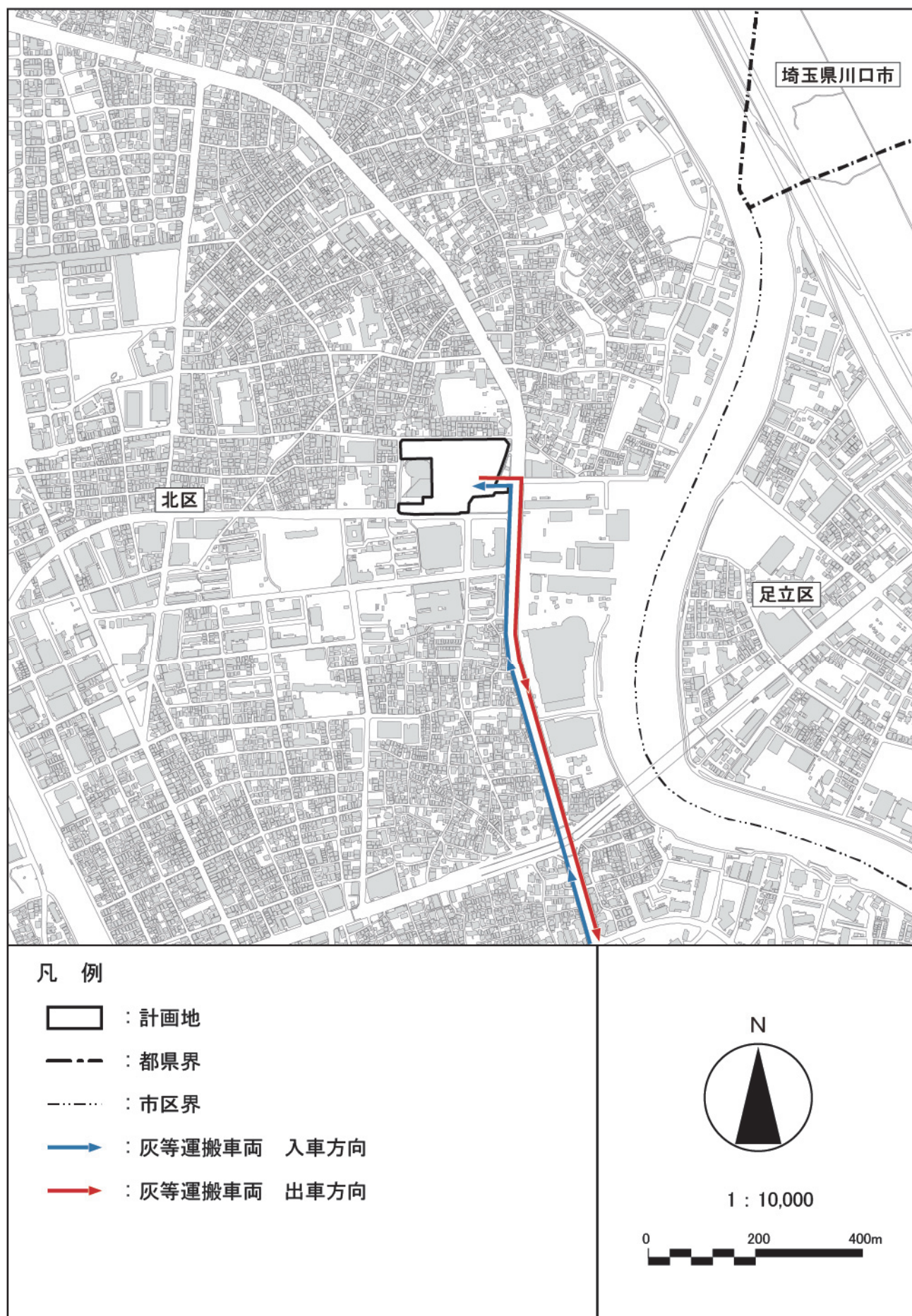


図 6.3-5 灰等運搬車両の主な走行ルート